

個別取組事項の状況

「取組状況」覧には、具体化している取組の内容について記載しています。

○総合的かつ計画的に講すべき施策

- I 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
- II 責任体制の明確化
- III 建設工事の現場における措置の統一的な実施
- IV 建設工事の現場の安全性の点検等
- V 安全及び健康に関する意識の啓発

取組事項		取組状況（2020年度）
I (1)安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等	適切かつ明確な積算がなされ、下請負人まで確実に支払われるような施策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業講習会の実施（新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため講習会の資料を県ウェブサイトに掲載） ・県発注工事における熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行
	当該経費の確保の必要性について、建設業者等に周知を図るとともに、立入検査等を通じ法令遵守の徹底を図る。	立入検査を通じた確認
II (2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定	建設工事従事者の健康保持、災害防止の観点から、週休二日の実現や労働時間の削減に向け、請負契約において、休日等の日数を確保するなど適切な工期を定める。	適切な工期設定の徹底
	債務負担行為の積極的な活用等により施工時期を平準化する等、計画的な発注を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発注や債務負担行為、繰越（翌債）制度の活用 ・当初予算における繰越明許費の計上額の増額
II 責任体制の明確化	立入検査等を通じ、法令遵守の徹底を図る。	立入検査を通じた確認
	中小建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた教育等の支援を促進する。	
III (1)建設業者間の連携の促進	統括安全衛生管理が徹底されるよう関係機関等と連携して制度の周知等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業講習会での周知（新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため講習会の資料を県ウェブサイトに掲載） ・労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同の安全パトロールの実施
	本県において一人親方等が業務中に被災した情報を把握したときには、速やかに労働局へ情報提供する。	
III (2)一人親方等の安全及び健康の確保	建設業者による一人親方等の安全及び健康への配慮を促進する。	建設業許可窓口等における「一人親方向け安全衛生教育用テキスト」（厚生労働省）の周知
	安全衛生に関する知識習得等がされるよう、関係機関と連携し、促進を図る。	
III (3)特別加入制度への加入促進等の徹底	一人親方で特別加入していない者の実態を把握し、一人親方に対する労災保険の特別加入制度への加入の積極的な促進を図る。	建設業許可窓口等における「特別加入制度のしおり」（厚生労働省）の周知
	元請負人及び下請負人が一人親方を労働者として扱うよう指導及び周知を図る。	立入検査を通じた指導及び周知
IV (1)建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進	公共工事の途上における安全指導や、建設工事の完了時における建設業者の安全対策の取組に対して適正な評価を実施する。	成績評定における評価項目の設定
	リスクアセスメント等の基礎情報となる災害事例に関する情報や、建設業者及び関係団体による安全衛生活動の取組の発信を行う。	建設業講習会における愛知労働局による講義の実施（新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため講習会の資料を県ウェブサイトに掲載）
IV (2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性の向上にも配意した工法の促進	安全性の点検等に関する建設業者や関係団体の自主的な研修会、講習会等の取組を開催する。	
	安全性能の点検・パトロールを行う者の能力向上や労働安全・衛生コンサルタント等十分な知識経験を有する者の活用、元請負人と下請負人の立場の違いを超えた取組等について、関係機関等と連携して促進を図る。	
IV (3)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性の向上にも配意した工法の促進	安全衛生対策やその効果等を分かりやすく「見える化」する。	
	施工の安全性に配慮した建築物等の設計に係る先行事例の普及を促進する。	地元建設業界と連携した愛知県版 i-Construction の推進
V (1)建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進	i-Construction を推進し、生産性向上にも配意した安全な工法等の普及を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施工の情報化 ・規格の標準化 ・施工時期の平準化 ・《建設工事の施工に関する新型コロナウィルス対応》 ・受注者からの申出による工事等の一時中止の措置等を実施 ・受注者がマスクや消毒液の購入等の感染拡大防止措置を実施した場合の費用を設計変更で対応
	「公共工事等における新技術活用システム」による新技術の効果的な活用を促進する。	
V (2)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	高齢者に配意した作業方法や熱中症対策など作業環境の改善を図る。	
	労働安全衛生法で定められた法定の教育や、安全衛生管理の能力向上教育など建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた教育を促進する。	業界団体等に対する労働災害防止に関する講習会の実施

○総合的かつ計画的に推進するため必要な事項

- I 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
- II 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
- III 外国人労働者の労働災害防止対策の促進
- IV 計画の推進体制
- V 施策の推進状況の点検と計画の見直し

取組事項		取組状況（2020年度）
I (1)社会保険等の加入の徹底	建設業許可時の加入の確認及び指導、愛知県発注工事における未加入業者の排除対策や「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に基づく指導等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格申請における社会保険等未加入業者からの申請の不受理 ・工事請負契約における社会保険等未加入業者との下請契約の禁止 ・建設業だよりへの掲載
	官民の関係者から構成される協議会等を通じ、引き続き、法定福利費を内訳明示した見積書の活用等による法定福利費の適切な確保及び建設業者及び建設工事従事者の社会保険等の加入の徹底を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規許可申請時に未加入が確認された場合の日本年金機構及び愛知労働局への通報及び当該業者あての通知 ・立入検査を通じた確認
(2)建設キャリアアップシステムの活用推進	一人親方が実態上労働者である場合の社会保険等の加入の必要や労働基準関係法令が適用されることについて、建設業者等及び建設工事従事者に対し制度の促進を図る。	立入検査を通じた周知
	民間での建設キャリアアップシステムの活用を促進する。	建設業許可窓口等におけるチラシ等の配布
(3)「働き方改革」の推進	県における活用について国の動向も参考にしながら研究していく。	
	愛知県公共事業発注者協議会などの場を通じて、適正な工期設定、週休二日制の推進等の休日確保、適切な賃金水準の確保等、公共工事の建設工事での取組を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・完全週休二日制工事の普及促進 ・一部経費の補正率引き上げ ・総合評価方式で加点
II (1)労働安全衛生法令の遵守徹底等	「メンタルヘルスアドバイザー」の事業所への派遣	
	「職場のメンタルヘルス対策ガイドブック」の作成	
(2)墜落・転落災害防止対策の充実強化	「職場のメンタルヘルス対策セミナー」の開催	
	「働き方改革啓発キャラバン活動」の実施	
II (3)「働き方改革」の推進	「働き方改革推進サミット」の開催	
	「働き方改革サポートセミナー」の開催	
III (1)労働安全衛生規則に基づく措置の遵守徹底を図る。	労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同の安全パトロールの実施	
	建設業講習会における愛知労働局担当者による講義の実施（新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため講習会の資料を県ウェブサイトに掲載）	
III (2)墜落・転落災害防止対策の充実強化	「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」（厚生労働省）に示されている「より安全な措置」等の一層の普及を図る。	建設業講習会における愛知労働局担当者による講義の実施（新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため講習会の資料を県ウェブサイトに掲載）
	墜落・転落災害防止対策の充実強化についての調査・検討、フルハーネス型墜落制止用器具の普及等、実効性のある対策を促進する。	「令和2年度における建設業の安全衛生対策の推進について」（令和2年4月10日付け愛知労働局労働基準部長通知）の関係者への周知
III 外国人労働者の労働災害防止対策の促進	「早期適応研修カリキュラム」普及促進のため等の検討会議の開催による効果的な普及の検討	
	建設業許可窓口等における「外国人労働災害防止パンフレット」（厚生労働省）の周知	
IV 計画の推進体制	建設業だよりへの掲載	
	関係課への照会による個別具体的な取組の進行管理と、必要に応じた愛知労働局及び中部地方整備局との調整及び連携	
V 施策の推進状況の点検と計画の見直し	国的基本計画の変更や本計画に定める施策の推進状況等必要に応じ速やかに変更する。	建設業だよりへの掲載
	国の動向を踏まえた関係課への照会による施策の進捗状況等の把握と、必要に応じた関係者との調整及び見直し	